

支援の輪を広げていきます

問 財政課 ☎56-0606



本市では、クラウドファンディングとふるさと納税を組み合わせ、(社福)日本介助犬協会の取り組みの支援を行っています。協会では介助犬のほか、介助犬ではなく違う役割をもって活躍する犬(※)の育成もしていますが、こうした活動は公益性が高いにも関わらず、公的支援がないため、より多くの犬たちを送り出していくためには支援が欠かせません。そこで、「ふるさと納税制度」を活用し、介助犬協会の取り組みに共感する人から寄附を受け、その寄附金を協会に補助金として支出することで本取り組みを支援していきます。



なお、ふるさと納税を活用した介助犬協会の支援は、基本的には、市外在住者が対象となります。



(※)

Dog Intervention 活動

(社福)日本介助犬協会では、PR犬を連れた病院への訪問(動物介在活動)や、特定の患者さんに対して医師からの依頼のもと、動物介在療法を実施するための犬の貸与など、Dog Intervention(犬の介入事業)活動を行っています。

今後、広報で(社福)日本介助犬協会の取り組みのように、独自で支援を募り、活動を行っている団体の取り組みを紹介していきます。